

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

令和3年11月30日

【開催日】 令和3年11月30日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時20分～午後3時30分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【早退委員】

委員	古 豊 和 恵		
----	---------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹	副議長	中 村 博 行
----	---------	-----	---------

【執行部出席者】

教育長	長谷川 裕	教育部長	岡 原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	学校教育課長	長 友 義 彦
学校教育課主幹	小 野 雅 弘	学校教育課主幹	角 紀 子
社会教育課長	舩 林 康 則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵

【事務局出席者】

事務局次長	島 津 克 則	主査兼議事係長	中 村 潤之介
-------	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午前10時20分 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開催します。本日は、今まで話したことに対する指摘事項とい

う形で、もう1回聞き取りを行いたいと思います。では、今日は96ページ、基本施策26、学校教育の推進、基本事業1の心に寄り添う学校づくりの推進についてです。これについて、委員の皆様から質疑があれば、再度お願いします。

伊場勇委員 こちらの基本事業1については、評価指標がパーセンテージとなっていて、2.1%から1.8%という目標設定がどうなのかということです。不登校というのは一人でも少ないほうがいいわけで、目標値を実数にするべきではないか。それと、全国、また県の平均値に合わせるのが目標ではなくて、教育委員会として、やはりこれにもっとしっかりと取り組んでいくという目標を具体的に示す必要があるんじゃないかというところを感じたわけです。それと、やはり不登校と大事な指標となるいじめとの関係性については、説明がありましたが、必ずしも関係がないとは絶対に言い切れないというところは、また再認識していただきながら、いじめを指標とするというのはなかなか捉え方が難しいところではあると思いますが、しっかりと取り組むべき事項としての評価指標は入れるべきじゃないかというところで、もう一度審査したいということです。その後、また担当課から何かあるのであれば、おっしゃっていただきたいです。

長友学校教育課長 不登校児童生徒数を実数で示すことについてお答えします。不登校児童生徒数が一人でも減るということはもちろん大切なことです。ので、実数で示す方法も確かにあると思います。さらには、現状値、現在100人であればそれを50人するという目標値を出すと、とても分かりやすいという面は確かにあると考えております。ただし、実数で示した場合、児童生徒数が減少していく中で、実態として増加しているかどうかということが見えにくくなるのではないかと考えております。一方で、児童生徒数を母数として不登校児童生徒の出現率という割合で示すことは、実態としての増加、減少ということは分かりやすいという利点があります。また、学校運営協議会等に参加して質問されることに、

この学校の不登校児童生徒数は多いのか少ないのかということをお問われることがあります。例えば、全校生徒500人の学校で、不登校児童生徒が20人いる場合、この20人は多いと言えるのか、少ないと言えるのかと問われた場合に、確かにゼロが理想ですけれども、多いか少ないかと言われたときに、出現率で、国や県と比較することにより、国や県と比べると多いですよという言い方がしやすいという利点もあります。そうしたことで、指標として出現率で示したほうが、いろんな方に分かりやすい、いろんな面で分かりやすいんじゃないか、増加しているのか、減少しているのか、この学校は多いと言えるのか少ないと言えるのかということに関して、説明しやすいということがありまして、この出現率で示させていただきたいと考えております。それでもう一つ、姿勢として数値を考えたかどうかと御指摘いただいております。もちろん不登校児童生徒をゼロにするために、学校は全力を挙げて取り組んでいることは間違いありません。その姿勢はあるんですが、今、申しましたように多いか少ないかというところもありまして、まずは国や県と比べて多いこの現状を、国や県並みにすることを目標にして進めていきたいと思っています。さらに、もちろんゼロを目指していますから、その先については、更に高い目標を設定していきたい。ただ4年後につきましては、現状のことから考えて、令和元年度の国や県の指標に近づけることを目標にして、そこに近づいたり減ったりすると、どんな取組が良かったのか、どういうことが効果的であったのかという検証材料にもなりますので、そうしたことも踏まえ、今の数値を設定させていただきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 いじめについての、指標や考え方はいかがですか。

長友学校教育課長 いじめにつきましては、毎年、国の調査で発表されるのは、いじめの認知件数になります。認知件数は、学校がいじめを認知した件数ということで、これがいじめの発生した件数とはなりません。つまり、いじめの認知件数がゼロであっても、いじめの発生した件数がゼロとは

限らないということです。いじめというのは、人の目の付かないところで隠れて行われることが多いため、認知件数と発生件数が、一緒になることはありません。いじめの認知につきましては、児童生徒からの訴え、保護者からの訴え、教職員の発見というのが、大体主な手段となっております。いじめは隠れているものであり大変発見しづらいものではありますが、学校では、毎週、生活アンケートを実施、定期的に担任と児童生徒の教育相談などを行って、早期発見、早期対応に努めております。また、児童生徒間で昼休みにけんかしたなどのトラブルがあった場合でも、両者の話を十分に聞いて、教師も関わりながら解決に導いております。いじめをゼロにするために、常にアンテナを高くして、こうした取組をしっかりと行っているのが現状です。不登校といじめの関係につきましては、議員の御指摘のとおり、少なからず関係があるとは思っております。ただし、不登校の要因は、家庭環境、本人の特性、友達との関係など、幾つかのことが複雑に絡んでいることが多いのが実情です。したがって、児童生徒が不登校になった場合、いろんな可能性を考えて、担任の先生や教育相談の担当などの関係者が、児童生徒や保護者とも十分に話し合い、何とか不登校の要因を探り出して解消できるように努めているところです。このように取り組んでいるところですが、今のところ不登校の児童生徒から、いじめが要因であるという訴えがあったという報告はありません。ただ、訴えがないことをもっていじめがないというのは言い切れておりませんし、その可能性がないとは考えておりません。もしかしたら本人は言えないのかもしれないといった思いもしっかり受け止めておりますが、今のところ報告としては上がっていないのが実情です。ただ、その疑いを持って対応しているのは事実です。引き続き、不登校になった子供たちには本人との教育相談を重ねているところです。いじめは大きな教育課題として、学校としても、教育委員会としても、いじめのない学校づくり、いじめ撲滅のために、一生懸命に取り組んでいるところです。こうした取組をしているところですが、指標として考えられとすれば、いじめの認知件数かなと考えておきまして、ただ、いじめの認知件数がゼロであっても、いじめがゼロとは限らないというこ

とがありますので、指標として挙げるのはどうなのかなというところで、挙げていないというところです。

宮本政志副分科会長 今回の答弁、説明、よく分かりました。そうすると、もし、ちょっと解釈が間違っていたら指摘してほしいんですけど、評価指標の中にいじめを入れなくても、基本的には、あくまでもこの評価指標は不登校の子供たちを減らしていくんだということ、その下に主要事業として、いじめ不登校対策推進事業に取り組んでいくということですよ。そうすると、ここの主要事業の、いじめ不登校対策推進事業の中の「いじめ」というのは、例えばどういうふうに推進していかれるかをちょっとお聞きしたいんですよ。

長友学校教育課長 いじめの具体的な取組ということですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）学校におきましては、まずは未然防止ということになると思うんですが、未然防止であれば、これはいじめに特化したというわけではないんですけども、やはり、子供たちが楽しく学校に来られる、学校に来て勉強がよく分かる、友達と楽しく遊べる、運動できる、そうした学校づくりをするということが、まずは未然防止としては大きなことだと考えております。さらに、早期発見、早期対応としましては、生活アンケートや定期的な教育相談で早期発見、もしそれで分かった場合につきましては、例えばスクールカウンセラーなどの外部の機関にも力を借りるといようなことの対応、システムづくりを学校教育課としては行っているところです。今、そうした体制は整えておりますが、常にその体制が、きちんと動いているかということにつきましては、教育委員会として、しっかりやっていかなければいけないということだと考えております。また、スクールサポーターも一人おりますので、その方が学校に行って、授業中にちょっと学級の様子を見たり、休み時間の子供の様子を見たり、また、登下校での様子をパトロールしてみたりしていただいております。そこでまた不審な点、何かおかしいなと思う点があれば、すぐ、学校教育課に連絡が来ますので、それに対して、各学校へ

通知して対応するというようなことも行っております。

宮本政志副分科会長 今回の答弁で確認できたんで、ほっとしたんですよ。つまり、今のところ不登校の原因としてはいじめということがなかったけども、全く関係ないとは言えませんとさっきおっしゃって、ではこれからいじめに対してどのように対応されるんですかということに対しては、事業というか取組を説明されたんでいいです。そうすると、わざわざこの評価指標に、いじめという指標を付け加えなくても、この不登校の生徒数を減らしていきますよという資料の中の一つとして、いじめにも十分取り組んでいかれるというふうにお聞きしたんで、その辺りは理解できました。以上です。

伊場勇委員 まず、アンケートを取られているというところですが、他市町の指標の中には、子供たちがいじめを受けたときに相談できたか、できなかったかという指標を打ち出しているところもあります。子供がいじめを受けたときに相談ができたら、7割の子供たちが解決に向かったと。ただ、相談するその環境づくりもやはり大人たちが整備していかなきゃいけない中で、そういった割合は、子供たちが相談できたか、できなかったかというアンケートは、今されているアンケートでやられているんですか。それは数値として表すことができるんですか。

長友学校教育課長 全ての学校にまだ確認は取れておりませんが、学校によっては、似たようなアンケートは取られています。ただ、いじめが起こったときという限定ではなくて、ここにありますのは、自分には困ったときに相談できる友人や先生がいるといったようなアンケートを取っている学校もあります。今おっしゃられたとおり、いじめ、その他のいろいろなことに関して、いじめだけではないんですけども、子供たちがいろいろ困ったときに、やはり子供が一人で抱えない、孤立しないということは大切なことだと考えております。そうしたことがないように生活アンケート等ですぐに相談できるように体制を整えている、それから、何か

様子がおかしければ、教員からアプローチして、「何か最近調子が悪いけど、どうなの」というような声掛け等も頻繁に行われていると聞いております。委員のおっしゃるとおり、相談できる友人や先生がいるという指標は、いじめということだけにはならないんですけども、心に寄り添うという視点ではとても良い指標になるかなと考えます。

伊場勇委員 そういったアンケートを取っている学校もあるとおっしゃいましたので、そういったところは学校によってアンケートの仕様が違って、聞いてないところもあるというような状況だと。もっと統一したほうがいいんじゃないかと思いますが、その辺はどうお考えですか。

長友学校教育課長 今回の指標につきましては、アンケートはアンケートでも、教育相談アンケート、また別のアンケートでは記述式で取っているところもございました。ですので、そうした流れの中で、記述式での各アンケートがいいのか、4件法で取るほうがいいのか。今のところ、そのところについては、少し協議が必要ではないかと考えております。

前田浩司委員 今回のアンケートの件、基本的に私も、各学校の結果の統一性を図ることによって、見えてくるのではないかなという部分と、今の御説明の中で、教育相談、若しくはカウンセラー、スクールサポーターの方がいらっしゃるとのことなので、その方々のいろいろな視点での御意見を踏まえて、全体的に市として、そういった統一化のアンケートを作られるというのも一考の余地はあるのではないかと感じておるんですけども、今後、その辺はいかがお考えでしょうか。

長友学校教育課長 学校教育課として市全体の様子を把握したいということがありますので、統一したものは必要であると思っています。現在、いじめ以外についてもアンケートを取る準備をしておりますので、それに加えるかどうかについて、また協議して決めていきたいと思っています。

笹木慶之委員 学校教育の推進の中の先ほどのアンケートについてちょっとお尋ねしますが、現状値が69.1%、これは楽しいかというところですね。これを85%に持っていこうという説明が先ほどありました。例えば、具体的にはどんなことをされて、これだけのポイント上げられるのでしょうか。

長友学校教育課長 学校は、やはり授業が主ですので、勉強してよく分かった、友達と一緒に学んで楽しかった、そうしたことが大変大きい問題だと思います。そうしたことがありますので、まずは、今、県とも一緒に進めている授業改善をしていきたいと考えております。授業の中で子供たち一人一人が活躍できる場面を作ることが、学校は楽しいと思うことにつながると思います。また、勉強が苦手な子ももちろんいます。でも、そうした子は、友達と一緒に何かを作り上げる、文化祭で何かを一緒にする、合唱でみんなの力を合わせて歌を歌う、そうしたみんなで取り組むことで楽しさを感じる子も多いかと思っております。また部活等において、一生懸命力を発揮して、学校に居場所があったり、学校で頑張りたいという気持ちを持ったりできるのではないかと考えておりますので、今やっている教育活動をしっかり充実させていって、子供たちが楽しいと思えるような学校づくりに努めていきたいと考えています。また、そうしたことを進める中で、地域の方の協力も必要だと思います。多くの信頼できる大人からの声掛けというのは、児童生徒の成長に大きな影響があると聞いております。先生では気が付かないところでも、地域の方から「よく頑張っているね」という励ましや声で、子供たちがやる気になったり、自分の有用感を感じたりすることも多い、そういったことも、しばしば目にしておりますので、そうした地域との連携もしっかりやりながら、子供たちを多くの大人で育てていきたいと考えております。

笹木慶之委員 頂いた表で、楽しいですかという問いの中で「当てはまる」が69.1%です。ところが、「どちらかという当てはまる」、問題はこれなんですよね。どちらかという当てはまるということの、これか

ら先の調査はないんですか。これをある程度把握できれば、いわゆるそういうことを知るともっと強力的にできるんじゃないですか。これは下の、「授業はよく分かりますか」ということも一緒なんです。曖昧さが残っておる部分の曖昧さを少しでも解除していく方向性が取れば、よりの確な指導ができるんじゃないかと思うんですが、その分析はしておられませんか。

長友学校教育課長 おっしゃるとおり、どちらかという当てはまるという曖昧な部分を何とかしなければならぬと考えております。そのため、指標においても、「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」の両方を含んだものにするのではなく、「当てはまる」と子供たちが自信を持って答えられるほうを指標として挙げております。おっしゃるとおり、この曖昧な部分は何かということは当然追及する必要があると思います。学校生活でいろいろ行われる教育活動につきましては、今、一つ一つについて子供たちに振り返りをするように学校で進めております。振り返りの中で、その子供たちがどんなふう感じていたのか、どのように取り組んでいたのかということについてを洗い出したいと思っております。また、授業におきましても、毎回ではないですが、事業評価を進めて、子供たちが、何か余り乗ってこないとか、よく分かっていないなどいうことであれば、授業改善に役に立っていきたいと考えております。

岡山明委員 主要事業でいじめ、不登校対策推進事業という表現が入っていますね。頭にいじめという表現が出て、指数の中に入っていないと。その後にある不登校の対策推進、そういう評価として、不登校児童生徒数の割合という状況が挙げられているんですけど、そういう形の中で、前回もお話ししたときに、たしか全国的には1,000人当たり22人ぐらい認知数としてはあると。そういう状況で、では、市内はどうなんだという話も当然出てくると思います。この基本事業は、心に寄り添う学校事業の推進とありますよね。これはこの事業の基本指針で題目という形になっていますから、そういう意味で、心に寄り添うという指標の一つの中

に、不登校は当然でしょうけど、そのいじめという指標として頂いて、心に寄り添う学校づくりという表現の中にマッチすると思うんですけど、そういった意味で指数という、全国でも出しているという状況があれば、この山陽小野田市内におきましてもいじめの認知件数は必ずあるはずでしょうから、その件数も、県や全国に沿った指標、目標設定も記入していただきたいと思っているんですけど、どうですか。

長友学校教育課長 いじめの認知件数につきましては、全国でも発表されております。ただ、いじめの認知件数ですので、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、認知件数が減ったから、いじめが減ったと言えない場合もあると思っております。それは、いじめが隠れて行われるものであったり、子供自身に聞いても、自分のプライドとか、また、おうちの人に迷惑を掛けたくないからということで、「いじめではない」と言い張ったりする子供もいますので、いじめの認知件数をもって指標には、ちょっとしにくいと考えております。認知件数が多くなっても、それは今まで隠れていたいじめを見つけたということであれば、いじめの認知件数が増えたとしても、それはそれで成果があったのではないかと考えられます。ですので、そうした意味でちょっと曖昧で分かりづらいので、指標として出すのはちょっと難しいかなと考えます。

岡山明委員 質問自体が重箱の隅を突つくようなことかもしれませんが、私が言いたいのは、いじめという表現自体は重箱の隅でしょ。隅を突いて、出してくれと、そういう指標じゃないんですけど、そのいじめの部分を、本当に何回も言うんですけど、その隅を突っついてもらって、ある程度形として見える形で、心に寄り添うじゃないけど、そういう形をちょっと出していただきたいと。指数としてもいいんでしょうけど、ある程度実際形として出ているんだと。全国的にも、1,000人中22人が小学校の児童の中で実際に出ているんだから、市内としてもそういう数を出してもらって、その傾向がしっかり出れば、後は教育委員会がどのように進めていくか、その指数が大きな足掛かりになっていくんじ

やないかと思うんです。そういった意味で、もう一度この指数の見直しをちょっとお願いしたいんですけど、駄目ですか。ちょっともう一度ちょっと確認したいんですけど。

長谷川知司分科会長 岡山委員も重箱の隅と言いましたが、いじめはやっぱり大きな問題ですからね、角じゃないと思います。

長谷川教育長 先ほどから貴重な御意見をありがとうございます。ここの基本事業、心に寄り添う学校づくりの評価指標について御意見を頂いているわけですが、最近いろんな事件が報道等で流れると、やはり、自分の悩みであるとか苦しみとかを相手に伝えることが、なかなかできていない。それがやっぱり根本にあるのだろうと思います。ですから、この基本事業の最後の一文に、児童生徒一人一人を大切にした相談体制の構築という点を挙げているわけです。そういった点について、学校教育課も力を上げて体制を整えているというわけですから、先ほど御意見いただきました、自分にそういう相談をできる相手がいる、又は、SNSでもいいと思うんですが、そういったことを通して相談ができる、そういったことの指標をここに入れられるか、これから考えていくという方向性ではどうだろうかというふうな思いを持っております。ただ、先ほど課長が申しあげましたように、市の基準が取れていないので、まずそれをしっかり作った上で、変化を見るという形ではどうでしょうか。

長谷川知司分科会長 今、教育長も言われましたように、まずやってみて、それからまた検討するということで、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで、学校教育の推進については終わりました、次に行きましょう。100ページ、基本施策27、社会教育の推進です。

船林社会教育課長 審査に入ってくださいます前に、先日の総合計画審査特別委員会総務文教分科会におきまして、2件の指標の数値について確認を求められておりました件がありましたので、御報告させていただきたい

と思います。よろしいでしょうか。

長谷川知司分科会長 はい、どうぞ。

船林社会教育課長 まず、103ページの基本施策28、次世代の学校、地域創生の推進の基本事業1、学校・家庭・地域の連携の推進です。こちらの令和2年度の現状値69%の学校規模ごとの内訳ということでしたが、この件に関しましてまず、おわびを申し上げたいと思います。この学校規模の肯定率の内訳を算出する中で現状値、69.0%というのが誤りであることが判明しました。正しくは61.4%でした。大変申し訳ございません。おわびを申し上げ、修正をお願いしたく存じます。その上で、それに対する令和7年度の目標値を1割増の67.5%とさせていただきたいと思います。そして、これに関しまして、お手元に小学校、中学校別、学校規模別の肯定率を資料として提出しておりますので、御確認いただければと思います。続いてよろしいですか。

長谷川知司分科会長 はい、どうぞ。

船林社会教育課長 次に、基本施策27になります。社会教育の推進の基本事業2、青少年健全育成活動の推進の評価指標につきまして、不良行為少年の補導人数値53人の実人数は把握できないかということでしたが、山陽小野田警察署に確認しましたところ、実人数は把握できない、把握していないということでしたので、御報告申し上げます。この2点について、よろしくお願ひします。

長谷川知司分科会長 いいですか。101ページの下、不良行為少年の補導人数については53人となっていて、実人数が何人なのかは、警察も把握しておられないということです。延べ人数ですね。

伊場勇委員 あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですかとい

うところの過小規模校と大規模校、適正規模校には差があるんですが、どう捉えているんですか、教育委員会としては。

船林社会教育課長 分析ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）小学校と中学校でちょっと分けて考えますと、小学校のほうがやはり高めであります。その中でも、小規模校はかなり高めです。適正規模校になると少し差がありますが、大規模校になるとまた上がるというような傾向がありました。これにつきましては、小規模校はやはり地域に愛着がある地域が多いのかなというような印象を持っております。大規模校については2校が該当しておりますが、やはり、まちなかにあるということが、非常に高い評価になっているのではないかと思います。どこの地域においても、中学校になると少し下がる傾向があります。これについては、市でも、例えば、郷土愛の醸成についての、学校との連携ということを図って行って、しっかりと対応していく必要があると感じております。

長谷川知司分科会長 大規模校でまちなかにあるというのは、要するに利便性が高いということですか。

船林社会教育課長 そのように感じております。

伊場勇委員 現状値が53人なので、これは実質人数じゃないということは、53人のうち複数回補導された少年が含まれるということですか、理解の仕方として。

船林社会教育課長 警察署でも把握していないということなので、実際に一人の人が2回以上補導されたことがあるかどうかということとは分かりませんが、可能性はあると思っております。

伊場勇委員 補導は親に引き渡した数なんですか、それとも書類上残っている

ということなんですか。その辺の数値の根拠をもうちょっと欲しいんですけど、それは説明できますか。

船林社会教育課長 この数字の捉え方につきましては、ちょっと社会教育課としては把握しておりませんが、警察署において、補導という捉え方をし、数字が挙がっているものです。

宮本政志副分科会長 そうすると、せっかく基本事業で青少年健全育成活動の推進とうたっているんですから、例えば、今回じゃなくても、今後は評価指標を警察のデータと違う市独自の評価指標に盛り込むものがないかということ、やっぱり検討して行ってほしいなと思います。いかがでしょうか。今回すぐ入れてというんじゃない。じゃないと、警察任せで「分かりません。警察がそう言っています」となると、この基本事業そのものがどうなのかなというふうになるんで、今後その辺りを検討していただきたいなと思いますけど、いかがですか。

船林社会教育課長 おっしゃることはもっともかと思います。前回の評価指標が、青少年育成センターによる街頭補導回数で約400回、それともう一つはヤングテレホンの相談受理件数にしておりました。しかし、これによってもなかなか実情を計りづらいということで、検討した結果、今回はこういうことになっておりますが、また、更に研究をしてみたいと思います。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に106ページ、基本施策30、芸術文化によるまちづくりの推進についてです。これについて、委員の皆様からの質疑を受けます。

笹木慶之委員 106ページの、基本施策30、芸術文化によるまちづくりの推進の中の現状と課題のところ。これも前回申し上げたと思いますが、下から二つ目のところ、「本市には多くの国指定などの文化財があ

りますが、」とあり、その次に「保存状態が悪いものや」とあります。実はここなんです。保存状態が悪くて、文化財を失っては困るわけですよ。やっぱり歴史を知ることが、いかにこれからの将来に大事なことか。だから、市も本気モードで保存に努めておられると思いますが、悪いものはすぐ抑制しなきゃいけないじゃないですか。このままでいいんですか。ということなんです。それが目標の中に端的に表現されていないでしょ。文化財の収納場所の確保及び活用だけですかね、表現してあるのは。その辺りどのようにお考えですか。

長谷川知司分科会長　ちょっと待ってください。今は笹木委員が言われましたけど現状と課題の最後ですね。これについても「有効に活用するための施設が著しく老朽化しています」となっております。これも含めて答えていただければと思います。

船林社会教育課長　この点に関しまして、保存状態がよろしくないものの整備に関しましては、下から2段目の、「地域、学校と連携した文化財の保護・活用」の中でも、とりわけ地域と連携した文化財の保護に集約されておると考えております。と申しますのは、文化財、特に市、あるいは国や県の指定文化財は市の所有だけのものではなくて、民間の所有ということも多数ございます。民間の所有、あるいは、地域に根差した、例えば古墳などといったものもありまして、やはり地域の方々との連携を密にして、保存していく、あるいは整備していくということも必要ですので、書き方として地域と連携した文化財の保護ということを書いております。これにつきましては、今の民間の所有のことがあるので、ここではこういう表現にしておりますが、108ページの基本事業3の中では、市の直接的な事業の4年間の取組を掲げており、この中で「地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理し」とうたっておりますし、主要事業の中でも文化財の保存、整備、保護が含まれております。前回はここが挙がっておりませんでした。ここをあえて主要事業の中に挙げて、これからの取組に生かしていくということを考えております。

もう一つは、施設の老朽化に関しましては、4年間の目標の中の、文化財の収蔵場所の確保及び活用のための適切な施設整備とありまして、この「適切な施設整備」というところに集約しておるところです。次のページの基本事業3の中では、先ほどと同じところになりますが、主要事業の文化財保存整備事業での整備ということで挙げておるということになります。考え方としては以上になります。

笹木慶之委員　ですから、今細かい部分を言われましたけど、だから私が申し上げたのは、基本事業3に、文化財の保護・活用ということの中で、やっぱり市の置かれておる、しなくてはならない課題を事業として取り上げたわけですね。その中の確かに地域がちょろっとありますけど、市としてももう少し積極的に取り組むべきじゃないかということなんです。歴史を失ったものは返ってきませんよ。新しく作ることはできません。だから、一例を挙げますと、例の無形文化財についても一生懸命保護しておられますよね。そういったことと同じように、やはり歴史をつないでいくという意味では、やはりここの表現として、保存状態が悪いというのは、これを良くするということが前提でないと計画じゃないじゃないですか。そこを言っているわけ。だから、これについては、保存するための財源手当て辺りの問題にしっかり焦点を当てて、4年間の目標に入れられないかということなんです。どうでしょうか。

船林社会教育課長　そうですね、財源手当てということまでちょっと目標にすることは少し困難だと思っております。といいますのも、先ほど申しましたように、指定文化財には民間所有もありますので、民間所有の場合は、文化財の保存整備に関しては、一部、市の助成ということももちろんありますが、基本的には民間が主体的に保存・整備をしていくことですので、ここに財源的なことを挙げて保存・整備を図るということはなかなか難しいと思います。ただし、基本事業3の中で、積極的にそういった保存に努めるというような表現にしておりますので、御理解いただければと思います。

笹木慶之委員 余りしつこく言ってもいけません、保護・活用の中の評価指標として、文化財をテーマとしたうんぬんの連携事業の参加者数、あるいは歴史民俗資料館の企画展の来場者数とあります。これが評価になりますか。保護・活用ですよ。保護・活用というのは、悪いところをなくして、良くしながら、しっかり活用していくという前提でないといけなのではないかと思うんですけどね。ほかに、そういった資料がないのかどうか。

船林社会教育課長 基本事業3の評価指標につきましては、このベースに文化財の適切な保存・整備があると思っております。例えば、今年度、国の指定文化財として指定史跡の浜五挺唐樋の修復事業を行っておりますが、小学生も含めたいろんな方が来られることを前提として修復をしております。これが完成したあかつきには、歴史民俗資料館と連携して、積極的に来ていただくというような取組もしたいと思っておりますし、あるいは、ふるさと文化遺産の中でいろんな事業、いろんな史跡等の遺産を取り上げて、それを学校の勉強や地域の講演会等で使っていて、郷土愛の醸成を図るということを考えておりますので、この二つの指標のベースに、文化財の保存や整備があると認識した上でこの指標を掲げております。その点も御理解いただければと思います。

笹木慶之委員 最後にしますが、要は課題のところ「本市に多くの国指定などの文化財がありますが」、そこまではいいんですが、「保存状態が悪いものや」という文言で、がっくり来るわけ、正直言いましてね。そういう状態にあること自体がおかしいわけですよ。保存状態をきちっと守っていかなきゃならん。でなかったら、文化財の指定やなんかなんて、ないじゃないですか。それからこれももちろん文化財の指定以外のものも入っているんだと思うんだけど、やっぱりそういったものもきちっとつないでいくことによって、新しい形の中で歴史をつないでいくと。それらがされていくものが随分あるような気がするんですよ。一例を挙げれ

ば、山下記念館。これは寄贈された図書館ですよ、レンガ造りの。これがこの中に入っているかどうか分かりませんが、それは別問題として、それから、長光寺山古墳の管理状態。決していいとは言えないと思うんですね。妙徳寺はもう移しましたから、それはそれとして別なんですけど、ところがそれから出てきた鏡であるとか、そういったものもしっかり保存というか、皆さんが見られる状態になっていますか。青年の家にまだあるんじゃないですか、ある程度。

船林社会教育課長 長光寺山古墳の出土品に関しましては、現在厚狭図書館で保管しております。数点は、厚狭図書館に入ったところのガラスケースの中に展示しております。今回、たまたま今まだやっていると思いますが、一部の出土品は、大分県立博物館で展示したいという依頼がありまして、そちらに移して展示もしております。そういった形で、いろんなところで展示して見ていただく機会を設けております。ただ、我々としては、そういった物に対する保存状態ということに、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

笹木慶之委員 どうも、答えが偏っているようですが、長光寺山古墳そのものがどんなに傷んでいますか。管理されていますか。

船林社会教育課長 長光寺山古墳は確かに草が生えてしまっていますが、年に何度か我々も行って草刈りをしたり、あるいは地元の方が整備してくださったり、文化財愛護会がボランティアで草刈りしてくださっています。

笹木慶之委員 そういったことは全部知っています。知っていますが、ひどいじゃないですか。着いて、見られますか。見られないでしょ。ほとんど草ぼうぼうですよ。だから年に1回か2回されることも分かっていますし、それはもう長い歴史の中でやっているんです。だけど、もっとやっぱりそういったものの利活用というか保存状態、それらができないかということも含めて、これはひとつこの問題だけじゃありませんが、それ

が先ほど申し上げた保存状態が悪いことに対する取組の姿勢、もう少し積極的にやれるんじゃないかと申し上げているわけです。以上で終わります。

前田浩司委員 108ページ、今の文化財の件で、先ほど笹木委員から、文化財をテーマとした地域学校との連携事業と一応書いてありまして、具体的にどういった内容であったかをいま一度ちょっとこの場で教えていただきたいんですけれども、特に学校との連携事業という内容についてお伺いします。よろしくお願ひします。

安藤社会教育課文化財係長 学校との連携なんですけれども、ふるさと文化遺産という登録制度を教育委員会社会教育課で設けておりまして、現在、五つのテーマを登録しております。今回、一番喫緊では山陽道をテーマにした、実話に基づいたストーリーをまとめまして、埴生小学校で今回、学芸員がお話をさせていただいております。いろいろ、子供たちのアンケートを見ますと、やはり昔、山陽道、豊臣秀吉も通った道が自分たちの住んでいるまちにあるということで、とても興味を持った学生もいるみたいで、その日帰ってすぐ子供が親に話をされて、すぐ次の日先生に何か山口県史の資料をコピーして持ってこられたという話もありました。家庭教育にもつながるようなそういった学校との連携事業というのはとても重要になってくると思います。文化財をテーマにした内容というのはとても幅広く設定できると考えておりますので、今後も引き続き、学校教育課と連携して進めてまいりたいと思っております。

前田浩司委員 今学芸員という話が一応ありまして、是非ともほかの校区の学校に対しても、旧山陽町若しくは旧小野田市には、こういった古い歴史があるんですという場をしっかりと築き上げていただきたいと思ひます。こういう学芸員が何人いらっしゃるかわかりませんが、そういったことで、もっともっと子供たちが、この地域の歴史を知るといひのは、やっぱり一番大切なことではないかなと思ひますので、特に文化財の大

切さを次世代に引き継いでいただきたいですし、また、是非とも語り継いでいただきたいということと、地域の歴史をもっともっと詳しく教えていただきたいというところで、引き続きまた新しい指標も、次回に向けて考えていただくことも重ねてお願いしておきます。

長谷川教育長 貴重な御意見ありがとうございました。私も常々、歴史民俗資料館を訪れます。あそこだけで完結しては駄目ですよ。だから、届ける文化財ということで、いろんな出張をする活用の仕方ということについて今取り組んでいるところなんです。各学校では、子供たちが、その地域に住んでいます。その地域の歴史を知ることによって、私たちの祖先がどうやってその地域を守ってきたのか、作り上げてきたのかということをしっかり知った上で、そこで生きていくということを実感してほしいと思います。例えば厚狭の人間でしたら殿町がある。殿がおっちゃったんよと、これを知らないこともあるんです、子供たちの中では。そういったこともしっかり伝えていきたいということでそういった取組を、今後また活性化させていきたいと思っています。

前田浩司委員 今回の件で、今の教育長からのお話もありましたように、指標の中に出前事業の件数を是非とも、何件計画しているんだというような指標を盛り込んでいただければ大変ありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 長光寺とか、専門家から見ればすごい宝なんですね。それが今のように、ちょっと荒れていたり、また勘場屋敷というところも荒れたままで、手入れが悪かったりと、こういうものはもう本当に朽ちたらどうしようもないんですが、そういうより専門的なものをひも解くためには、やはり学芸員の力を借りるのが大事と思うんです。ですから、芸術文化によるまちづくりの推進の中に、学芸員の確保、またその育成というのがあればよかったですけど、学芸員については一言も載っていないということはちょっと寂しいかなと。今現在、市には、歴史民俗資

料館に学芸員が2名、事務の方も専門的な方だと聞いております。そういう形で、有意義な人がいらっしゃれば、それをもっと育てていくということが、この中にあればいいかなと思ったんです。これは今後の検討ということで。ほかにはありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、もう終わりましたね。では、今日の……（発言する者あり）ちょっと休憩しましょう。では、ここで暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時53分 再開

長谷川知司分科会長 大変お待たせしました。ただいまから総務文教分科会を再開いたします。古豊委員は早退届が出ており、ここで早退されましたことを報告しておきます。なお、基本構想及び基本計画の議論については、午前の部をここで終了し、午後本会議終了後に再度開きたいと思っております。なお、これを御覧になっている方は、ユーチューブのサブチャンネルのほうで見ていただきたいと思います。では、これで午前の分科会を終了します。お疲れ様でした。

午前11時54分 休憩

午後3時2分 休憩

長谷川知司分科会長 ただいまから、総合計画審査特別委員会総務文教分科会を再開します。今までの審査の中で懸案となっていました基本施策25、観光・交流の振興について、皆様方から引き続き御意見をお聞きしたいと思います。皆様方から何か意見はありますか。

笹木慶之委員 これまでの分科会の中で、基本施策25の観光・交流振興にお

いて、レジャーの取扱いがどうもはっきり見えないということで、執行部にもいろいろと状況を聞きながら意見を言ったわけですが、前回の観光・交流の振興という基本施策の中の文言といたしますか取組姿勢と照らし合わせてみたわけですね。そうすると、明らかに現状と課題というところの取組の中で、観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘という観点で、今回どうも新たな計画の中に見えないんですよね。したがって、今まで我々がいろいろ言ってきた部分について、やはりこの辺はどうなんかなと素朴な疑問を持ったわけですが、皆さんはどうでしょうかね。

伊場勇委員 確かに観光資源の磨き上げや、その他新しいものの発掘は非常に重要な事項だと思っております。今回載っていないので、その点については、少し後退した印象も受けてしまうのは、しょうがないところなのかなと思っておりますが、この大事な事項は是非、今後取り組んでいただきたい内容だと思っております。

笹木慶之委員 付け加えますと、今申し上げたのはあくまで振興の手法なんですよね。目的は何かというと、交流人口を増加させて、そして地域経済への波及効果の拡大ということが、この行政にとって目的なんですよね。その部分が、どう見てもちょっと薄いような気がするんです。だから、手法と目的の部分がうまく表現されていないというか、思いは同じかもしれませんが、やはり表現しないとつながらないというところがありますから、その辺はいかがなもんかと思っておりますが、どうでしょうかね。

岡山明委員 同じような提言になると思うんですけど、前回は、ターゲットを絞ったプロモーションの展開という表現をされて、それは進んでいなかったという状況があったという部分で、ゴルフやオートレース場など、ある程度ターゲットを絞ったという表現があるものですから、その辺で、やはりレジャーという表現を入れて、器を大きくしたような形での展開、振興ということで、交流人口を上げていきたいと。そういう状況で今回、その辺の見直しをちょっと掛けていただきたいという状況です。

前田浩司委員 産業観光バスツアーの中で、一部山陽地区のレジャー施設を取り入れている背景もあるので、特に、この辺を踏まえて、検討の余地があるのではないかなというふうに感じております。

宮本政志副分科会長 私も各委員の方がおっしゃったことと全く同じなんですけど、そうすると見直しを掛ける必要があると。先ほど、岡山委員が言われたところだと思うんですよ。だから今皆さんが言われたことを、具体的にどういうふうに見直しを掛けたほうがいいのかというのは、ちょっとまとめたほうがいいんじゃないかなと思います。会長、どうでしょうか。

笹木慶之委員 早く言えば、修正を掛けて中に文言を入れて、新たなものを作るというのも一つの手ですけど、そこまでやるといろいろあるので、附帯意見のような形でまとめて執行部に渡す手法はどうでしょうかね。

長谷川知司分科会長 今、附帯意見という形でまとめたかどうかということでした。これについて皆さん方、異存はありませんか。どうでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)ちょっとこれをまとめたいと思いますので、暫時休憩します。

午後 3 時 8 分 休憩

午後 3 時 26 分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解いて、分科会を再開します。先ほどの皆様方の話の中で、観光・交流の振興については、意見をまとめるべきだとありました。そのまとまった結果を確認しますので、皆様から意見を後でお願いします。では、申します。この度の中期基本計画は、前期基本

施策31、観光・交流の振興において、観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘を行うという視点が前期基本計画よりも後退した印象は否めない。については、これらを的確に実行し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を目指すこと。これを意見として出したいと思いますが、皆様方よろしいですか。

笹木慶之委員 先ほど我々が申し上げたことを的確にまとめ上げてあると思います。ということで私は異存ありません。

長谷川知司分科会長 分かりました。そのようにして意見を出させていただきます。全体のまとめをさせていただきます。次に、基本施策26、学校教育の推進、基本事業1、心に寄り添う学校づくりの推進について、何か意見があれば皆様方からお願いします。

伊場勇委員 このことについては、まずこの指標がパーセンテージのままか、いじめについてもこの指標に加えるべきじゃないかというところで、本日午前中に学校教育課をお呼びして、いろいろお話を聞いたところです。まず、今、提示されている評価指標については、学校を取り巻く環境等々は説明しやすく、やはり目立ちやすいということは、学校教育課の説明からしっかりと理解することができました。もちろんこの不登校生徒が1人もいない状態、ゼロを目指すべきですが、今後進めるに当たって、今の高い現状値をまずは平均にというところの意向をしっかりと確認できたと思っています。加えて、いじめについての評価指標ですが、このいじめの件数等認知率などのお話がありましたが、なかなか実数にするのは難しいということも聞きました。それに当たって、今、学校でいろいろなアンケートをされています。例えば、基本事業1のところを書いておりますが、児童生徒一人一人を大切にしたい相談体制の構築をするためのアンケートも、今学校で統一のものじゃないということもお聞きしました。「困ったときに相談できる相手はいますか」という、アンケートを取られている学校もあるというところで、こちらの

数値の割合等々も、今、本市全ての数字がすぐすぐにはなかなか出せない状況にあると。ということは目標設定もなかなかしにくい状況にあるということも理解することができました。ただ、いじめについて、しっかりと取り組んでいくという内容を本日聞くことができたので、この主要事業にある、いじめ・不登校対策推進事業の中でしっかりとやっていかれるものと認識しておりますので、この度は、指標はパーセンテージのままで、意向をしっかりと酌みながらしっかりと取り組んでいくということで理解したところです。以上です。

笹木慶之委員 私も非常に注視した問題ではありますが、今日の教育委員会の説明の中で、かなり厳しい対応をされており、非常に真剣に取り組んでいるということがよく分かりました。いわんや我々担当委員会でもありませんから、今後の動きについては、やはり必要に応じてきちんと適時適切に対応していきたいと思っています。ということで、今日のところはそれでいいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

岡山明委員 私のほうも、このいじめに対する質問というか、今回2回も3回もやっている状況の中で、学校教育における立場として、どうなんだという質問を何回も投げ掛けております。学校側としては、一生懸命に子供たちに寄り添う学校づくりを進められていると、執行部から話がありましたので、今後、子供たちのいじめへの対応をしっかりと進めていただきたいと、そういう状況であります。以上です。

長谷川知司分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、基本施策26は終わりました、100ページの基本施策27、社会教育の推進については、4年間の目標のうち、市職員の社会教育における資質向上が重複しているため、一つ削除いたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に基本施策28、103ページの評価指標です。現状値と目標値に訂正がありますので、現状値を61.4、目標値を67.5に訂正します。では、120ページです。基本施策33、

健全な財政運営のところでは、修正がありまして、基本事業1、自主財源の確保については、評価指標のうち、現状値99.4を99.6に訂正します。これは執行部の申出です。同じく基本事業2、財政の安定的運営について。表の中の下の表にある将来負担比率のところの下から2行目、「標準財政規模—地方債に係る基準財政需要額」というように、プラスをマイナスに変えるという修正を行います。一応、以上で修正及び意見というのは終わりますが、ほかに皆様からありますか。ちょっと暫時休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時29分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開します。先ほど報告した中で一つ抜けておりましたので追加させていただきます。106ページの基本施策30、芸術文化によるまちづくりの推進です。ここにつきましては、要望としまして、文化財の保存状態が悪いとあるが、そのままでは取り返しのつかないことになる。しっかり保存をするため、財源の手当てをし、きちんと歴史をつないでほしい。またそのためにも、学芸員の人員増と育成に努めることを要望します。いいですか。

笹木慶之委員 全体の意見は先ほど分科会長が言われたとおりだと思います。これでいいと思います。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）どうも長い間お疲れ様でした。それではこれで、総合計画審査特別委員会総務文教分科会を終了します。お疲れ様でした。

午後3時30分 散会

令和3年（2021年）11月30日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司